

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る12月2日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、12月2日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日12月7日から9日までの3日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月7日は、議事日程予定表のとおり、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」までを行います。

本会議2日目の8日は午前9時より、日程第6「議案第44号松田町選挙公報の発行に関する条例」から、日程第10「議案第48号松田町立の小、中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」までの審議を行います。このうち、議案第44号松田町選挙公報の発行に関する条例は特別委員会に、議案第45号松田町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例は産業厚生常任委員会に付託して審査を行います。本会議終了後は特別委員会、産業厚生常任委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示でお願いいたします。

本会議最終日、12月9日は午前中、常任委員会予備日及び委員会活動の時間を設けておりますので、各委員長の指示でお願いいたします。午後は、本会議を開催し、日程第11「議案第49号令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）」から日程第13「議案第51号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」までの審議を行い、議会全員協議会を開催した後、日程第14「同意第5号監査委員の選任について」から日程第17「同意第8号人権擁護委員の推薦について」まで、即決でお願いいたします。続いて、日程第18「各種委員会委員等の諸般報告」、日程第19「委員会の閉会中の継続

審査申出書」、日程第20「議員派遣について」を行い閉会とします。なお、最終日は委員会へ付託した議案等についての委員会報告がなされると思いますので、当日配付される日程に追加いたします。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は御審議よろしくお願いいたします。

陳情については6件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不備な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお願いいたします。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって令和3年第4回松田町議会定例会の会期は、本日12月7日から12月9日までの3日間と決定いたしました。

議会運営委員会開催後、産業厚生常任委員会委員長より委員長報告が提出されましたので、本日の議案としておりますので御承知おきください。